

草幼発第2251号  
令和2年7月22日

草津市就学前教育・保育施設  
保護者の皆様

草津市子ども未来部  
幼児課長

### 草津市就学前教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症予防対策 ガイドライン改訂版について（お知らせ）

日頃は、本市就学前教育・保育の運営につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

現在、市内の各施設においては、保護者の皆様の御理解と御協力のもと、感染予防対策に努めながら教育・保育を進めているところです。

保護者の皆様方におかれましては、家庭内においても感染予防対策や、お子様の体調管理に努めていただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染状況から、本県においては第2波の入口にあるとして、注意ステージから警戒ステージへと移行されました。今後も新型コロナウイルス感染症と共存しながら新しい生活様式を構築していく必要があることから、本市就学前教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン改訂版を策定いたしました。今後も保護者の皆様と共に子どもたちが安心して過ごせる環境を整えていきたいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

記

#### 1 【草津市就学前教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症 予防対策ガイドライン改訂版】（別紙参照）

#### 2 【御家庭で配慮や注意をしていただきたいこと】

- ・保育施設と連携していただき、毎朝の検温をお願いします。
- ・風邪症状がある場合は必ず伝えてください。また、同居の御家族も検温や体調確認に取り組んでいただき、体調面で気になることがあれば施設にお伝えください。
- ・咳エチケットやうがい、手洗いをして衛生管理に努めてください。
- ・十分な睡眠をとって体を休め、免疫力を高めてください。
- ・バランスのとれた食事等に留意してください。
- ・早寝・早起きを心がけ、生活のリズムが乱れないようにしてください。
- ・できるだけ人ごみを避け、不要不急の外出を控えてください。